

休学

病気その他の理由により、2カ月以上授業に出席できない学生は、休学を願い出ることができます。

また、病気等により修学が適当でないと認められたときは、教授会（大学院は研究科会）の議を経て休学を命じられる場合もあります。

休学の期間

1学期間（「休学願」を授業運営課に提出した日～学期の末日）、または1年間

- * 2年間（4学期間）を超えて引き続き休学することはできません。
- * 大学は通算して4年間（8学期間）大学院は通算して2年間を超えることはできません。
- * 期間が年度をまたがる場合は、改めて休学願を提出して許可を得なければなりません。
- * 休学期間は、修業年限ならびに在学年数には算入されません。
- * 休学期間中は、原則として、大学・大学院の活動（授業・課外活動・学校行事等）に参加することはできません。

休学期間中でも学則に抵触する行為があった場合には、教授会（大学院は研究科会）の議を経て退学を命じられることもあります。

休学中の在籍料

休学期間中は、在籍料として当該年度の学費（授業料・教育研究諸料・施設設備金）の2分の1相当額を徴収します（休学開始の翌月から適用されます）。

「休学願」の提出方法

受け取り場所	提出先	添付書類（※1）	提出期限（※2）
授業運営課	授業運営課	(1) 「診断書」 (2) 「渡航計画書」 (3) 「研修先の受入れ許可証」 など	1年間… 6月15日
			春学期… 6月15日
			秋学期… 12月15日

- （※1）(1) → 病気による休学の場合
 (2)・(3) → 海外渡航による休学の場合
 （※2）提出期限最終日が土・日・大学が定める休日にあたる場合は、その翌日までとなります。
 提出期限以降の「休学願」は、原則として受け付けません。

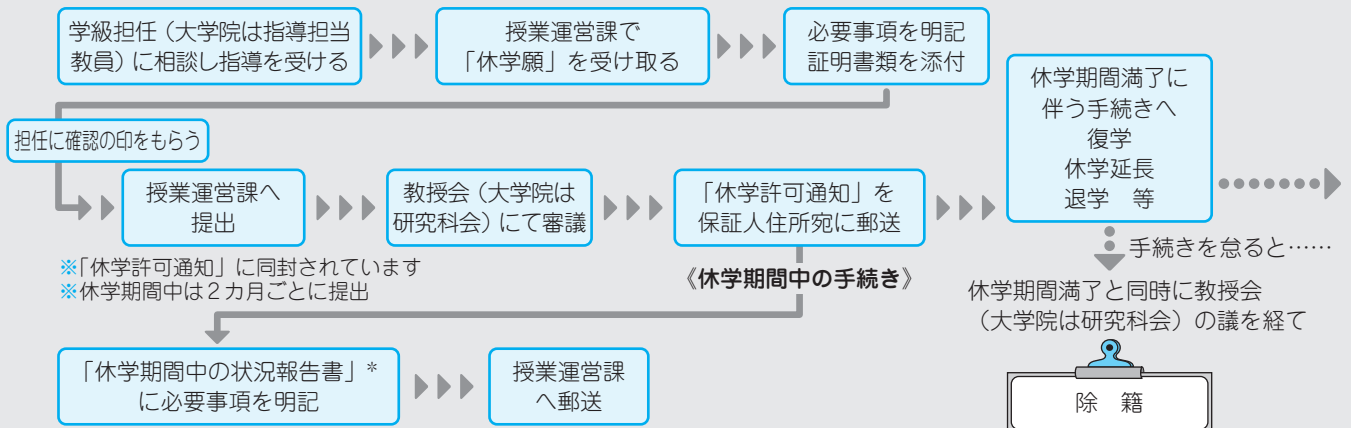
修業年限
 学士課程 — 4年
 修士課程・
 専門職学位課程 — 2年
 博士課程 — 3年

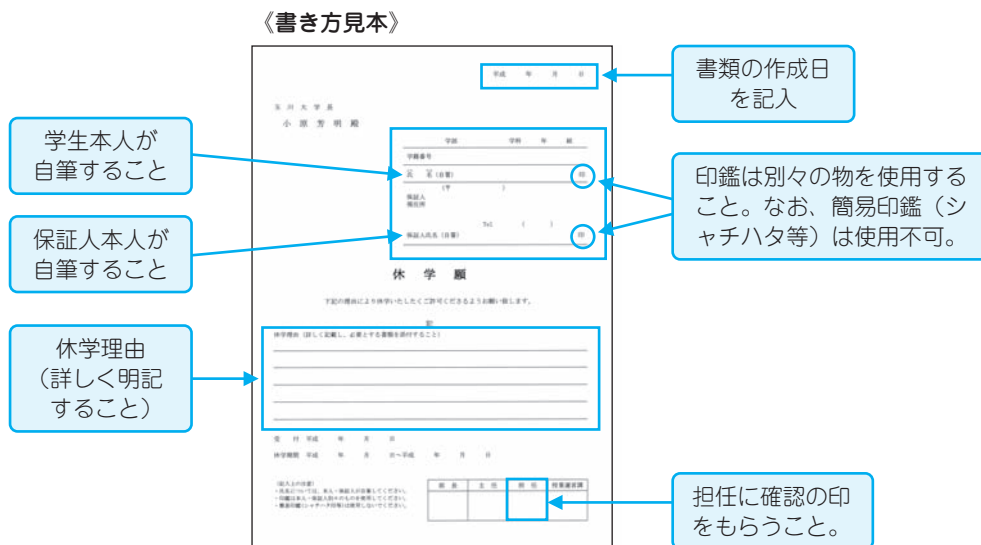
在学年数
 学士課程 — 8年
 修士課程・
 専門職学位課程 — 4年
 博士課程 — 6年

PDF ホームページからもダウンロードできます
 休学願
 休学期間中の状況報告書

退学/除籍
 p. 40

《休学手続きの流れ》





復学

復学の時期

休学期間終了日の翌日（各学期の始めから）

- * 復学した学期によっては、履修できない科目があります。
- * 復学後の履修や卒業時期等については、担任もしくは教務担当教員（大学院は指導担当教員）の指導があります。

PDF
ホームページからもダウンロード
できます
復学願

■復学した場合の学年

休学した期間	復学	学年
(1) 春学期のみ	当該学年の秋学期	翌年度は上級学年次生とする
(2) 秋学期のみ	上級学年の春学期	上級学年次生とする
(3) 春～秋学期	休学学年の春学期	休学時の学年に留める
(4) 秋～春学期	休学学年の秋学期	休学時の学年に留める

《復学手続きの流れ》

